

一般事業主行動計画等

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

次世代育成支援対策法に基づき、以下の行動を定める。

1. 計画期間 2024年7月1日～2029年3月31日
2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

【対策】

- ・育児にかかわる社内規程を社内掲示板を周知する。
- ・出産を控える従業員へ、育児休業中の待遇について説明を行う。
- ・育児休業中の代替要員を確保し、職場復帰に備える。

目標2：長時間労働削減のための措置

【対策】

- ・長時間労働者と面談を行い、以下のとおり対応する。
 - ①長時間労働となった原因を聞き取りし、改善への具体的な対策を図る。
 - ②休日取得状況や睡眠時間、健康状態を把握し、必要に応じて処置を行う。
- ・管理職者向けに長時間労働削減対策を周知し、時間外労働の削減を行う。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 2024年7月1日～2029年3月31日
2. 内容
 - (1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合が低い。
 - (2) 男女の平均継続勤続年数に格差がある。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：採用者に占める女性割合を30%以上とする。

【取組内容】

- ・ 求人募集掲載、会社案内、ホームページ等で女性労働者が活躍できる企業であることをPRする。
- ・ 男女公正に採用活動を行い、女性が少ない部門、職種への積極的な配置を行う。

【実施時期】

2024年7月から

目標2：男女平均勤続年数の差を2年以下とする。

【取組内容】

- ・ 職場と家庭の両立ができる環境作り

【実施時期】

2024年7月から

情報公開

女性活躍に関する情報の公開

2024年4月現在

1.労働者に占める女性労働者の割合

〔正社員〕

	全体	社員
直近事業年度の女性労働者の数	41	41
直近事業年度の労働者数	93	93
労働者に占める女性労働者の割合	44%	44%

〔非正社員〕

	全体	契約社員	パート	嘱託	派遣
直近事業年度の女性労働者の数	9	0	9	0	0
直近事業年度の労働者数	11	0	9	1	1
労働者に占める女性労働者の割合	82%	0%	100%	0%	0%